

分類	番号	質問	回答
生涯学習推進員	1	生涯学習推進委員会の事業費用は、いくらになるのでしょうか。また、5年度以降に営隠されている企画・講座・イベントがございましたら併せてご教示ください。	市ホームページ参照（市政情報、施策の成果報告書、「5.消防・教育費・公債費・諸支出金」、生涯学習センター推進事業） 5年度以降の企画は未定。
	2	現在、生涯学習センターが主催する講座、イベントの年間実施回数、内容等実績についてご教示頂けますでしょうか。	別表7のとおり
	3	「鎌倉市生涯学習推進委員会」につきまして、業務仕様書等に特段の説明は無いようです、また、施設の中にも占有スペースが存在するようです。委員会の設置経緯、位置付け、覚書、責任権限分担等に関する資料をご開示、またはご説明をお願いいたします。（同会のホームページにつきましては拝見しました。）	施設内に生涯学習推進委員会占有の活動スペースがあります。 平成13年、市が生涯学習推進を進めるため、生涯学習に関心にある市民を対象にボランティア団体を発足させたのが当団体です。講座教室の企画運営の全般、各種情報の収集・提供、各種施設団体との連携など、行政との共同による自主的で主体的な運営を目指しています。ボランティア団体の育成に関し、財政支援、活動の場所の提供、運営上の支援、を行うこととし、占有スペースの提供や、必要な備品の提供を行政が行っています。行政との関係は協働であり、自主性を損なわない範囲で指導ではなく、助言を行うものです。また、鎌倉生涯学習センターを事務所とした「みなし法人」登録をしています。 ※覚書、責任権限分担等については【4】を参照
	4	鎌倉市生涯学習推進委員会との覚書、権限責任分担等について、関係資料をご開示願います。（再掲）「指定管理料によるものとし」についてはP9 18-（1）の事業費に含まれると思われませんが各会計年度ごと算入されている金額をご開示願います。	覚書はありません。団体とは委託契約を行っています。 権限責任分担等については、講座・イベントが市の主催事業となるため、最終的責任は市が負うこととなりますが、契約書15条、16条にあるように、履行に係る債務責任者は、鎌倉市生涯学習推進委員会会長となっています。 ※各会計年度ごとの算入金額については、【3】を参照
	5	鎌倉市生涯学習推進委員会との連携について、打合せ等の頻度・打ち合わせ場所・時間など現状をご教示ください。	令和3年度は、毎月、運営（三役、各センターリーダー）、リーダー会、広報部会、各センターで定例会を行っています。
	6	指定管理業務仕様書 P.5 5 職員等 現在、生涯学習推進委員会や行政センター等の職員と定期的な打合せはあるのか。	生涯学習推進委員会との連携体制について提案を期待しています。
	7	指定管理者募集要項 P.6 6 指定管理業務に関する経費（1）指定管理料に関する事項 生涯学習推進委員会が運営する講座に指定管理者としての収入はないのですか。	生涯学習推進委員会主催講座は参加費等は無料若しくは実費のみ。
	8	指定管理募集要項 その他 生涯学習推進委員会の施設利用枠は、現状どのように抑えているのかご教示ください。	主催事業であるため、集会室、ホールとも公用利用であるため選考予約している。
	9	指定管理業務仕様書 P.17 別紙2 減免対象等の考え方 「（5）社会教育法（昭和24年法律第207号）第10条に規定する市内の社会教育関係団体又は市内の体育・レクリエーション関係団体（当該団体に加盟し又は参加する単体としての団体を除く。）が自らの行事等のために使用するとき、5割。」とありますが、生涯学習推進委員会もこれに該当しますか。	生涯学習推進委員会は（1）市主催 10割に該当します。
	10	その他 指定管理者が生涯学習推進委員会から委託業務として講座などを請け負ってもよろしいか。	生涯学習推進委員会に要する経費は指定管理料に含まれます。生涯学習推進委員会と委託契約を行うことは可能ですが、仕様書3p「生涯学習センターが主催する講座等の企画及び実施に関する業務」の各項目が十分に反映できるよう努めてください。
	11	指定管理者募集要項 P.5 4 指定管理者が行う主な業務内容（5）（6） 「生涯学習の推進に関する業務」と「生涯学習センターが主催する講座等の企画及び実施に関する業務」について、必要な経費は指定管理料を充当してよいのか。	お見込みのとおり。
	12	指定管理者募集要項 P.5 4 指定管理者が行う主な業務内容（5） 「生涯学習センターが主催する講座等の企画及び実施に関する業務」とは、生涯学習推進委員会が企画・運営する講座等ということか、あるいは、指定管理者の自主事業ということか。「講座の開設について」について、ここでいう講座は指定管理者の自主事業のことですか。	p5 生涯学習推進委員会が企画・運営する講座等に加え、若年・現役世代等や夜間講座など生涯学習センター主催事業として企画・運営する講座も含まれる。 10pの自主講座とは異なります。
	13	指定管理業務仕様書 P.3 4 指定管理業務の内容（1）全館共通 生涯学習センターが主催する講座等の企画及び実施に関する業務「オ 講座等の開催にあたっては、オンライン講座や講座の開催方法を工夫する等、市民の学びを止めないように努めること。」とあるが、企画運営は推進委員会が行い、オンライン講座等の環境整備を指定管理者が努めるということか。	主催事業としての配信を目的としています。オンライン講座等の環境設備については、指定管理者として積極的な提案をいただきたいです。
	14	講座などに関わる経費のなかには、生涯学習推進委員会のスタッフ人件費も含まれていますでしょうか？これまで有償ボランティア等、報酬が発生していたのであれば、その人件費実績等やガイドラインの開示をお願いいたします。	含まれます。人件費についてはスタッフの交通費相当額を含む。
	15	仕様書P3に「エ 令和4（2022年）10月1日以降に予定されている、学習センター登録団体等によるフェスティバルの開催については、主催者として引き継ぐものとします。」とございます。当フェスティバルの詳細や予算感に関しましてご教授いただけましたら幸いです。	R4年10月以降に開催予定は、深沢、腰越、玉縄で開催予定する予定です。 参加団体で実行委員会を立ち上げますが、運営については事務局が主体になります。参加団体から参加費（令和4年度は1,000円）を徴収して運営費用としています。